

24 障第 248 号  
平成 24 年(2012)年 7 月 12 日

指定障害福祉サービス事業所の長  
(共同生活介護・共同生活援助)  
指定障害者支援施設の長  
指定障害児入所施設等の長

様

長野県健康福祉部障害者支援課長

障害福祉施設における利用者預り金等の適正管理の徹底について (通知)

標記については、平成 23 年 11 月 17 日付け 23 障第 422 号により、利用者預り金等(利用者小遣いを含む。以下同じ。)の管理上の留意事項を通知したほか、平成 24 年 2 月 6 日付け 23 障第 559 号により、「利用者預り金管理規程(参考例)」を提示するとともに、取扱手続、管理規程の見直し、関係職員に対する研修の実施等、預り金等の管理に万全を期すよう通知したところです。

しかしながら、今般、障害福祉施設において、職員による利用者預り金の不正使用事件が発生したことは、誠に遺憾であります。

ついては、貴施設(事業所)において利用者預り金等を管理している場合は、別紙のチェックリストにより、必ず管理体制を点検し、不備があった場合は早急に改善をしてください。

また、万一、不祥事が発生した場合は、電話により直ちに下記あて第一報を御連絡いただくとともに、速やかな事故報告書(不祥事案用)の提出を徹底してください。

なお、利用者預り金の管理については、平成 24 年度指導監査の重点事項としておりますので申し添えます。

障害者支援課 施設支援係 (障害者支援施設、障害児入所施設)
自立支援係 (共同生活介護・共同生活援助)、
担 当 佐藤 則之 (課長)
藤木 秀明 (施設支援係)、山口 昭子 (自立支援係)
電 話 施設支援係 026-235-7149
自立支援係 026-235-7105
F A X 026-234-2369
e-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp